



### ◆学校運営協議会とは？

杉並区は、地域とともにある学校づくりを進め、その基盤となる学校運営協議会が設置された学校を地域運営学校（コミュニティー・スクール＝略称 C・S）と呼んでいます。

地域運営学校は、これまでの学校評議員会制度を一步進め、地域住民や保護者等の方々が参加し合議制の機関である学校運営協議会を設置します。そして一定の権限を持ち、教育委員会や校長と責任を分かち合いながら学校運営に携わり、地域に開かれ、地域に支えられる学校づくりの実現を目指す制度です。

### ◆学校運営協議会の役割は？

学校運営協議会の主な役割は、(1)学校運営に関する事項について、教育委員会又は校長に意見を述べること、(2)校長が作成する学校運営に関する基本的な方針の承認を行うこと、(3)学校の教職員の任用に関する事項について、任命権者に意見を述べるができること、(4)学校運営への必要な支援について協議することが規定されています。

そして井荻小学校の児童のより良い教育の実現を目指し地域に開かれ信頼される学校づくりになるよう、学校・家庭・地域一体の「チーム井荻」を目指しています。

### ◆委員紹介（令和5年度）

会長 東海林 孝吉  
委員 山中 由也  
委員 岩淵 晴子  
委員 澤地 さちえ  
委員 会田 洋子  
校長 田中 裕次

会長職務代理 田中 奈那子  
委員 二村 好彦  
委員 中谷 理彩子  
委員 稲富 太志  
委員 嶋田 昌生  
委員 佐野 英之

